

プレス機械を小起因物とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
2020	7	14 ～ 16	1500トンプレスにて鋼板上辺の歪みをとる作業を、2人が鋼板を挟んで東西に分かれて行っていたところ、東側労働者の上半身が鋼板をまたいだ状態にあった時にプレスが作動しクシ型が降下した。東側労働者は上半身を挟まれ死亡、西側労働者は右手指を挟まれ骨折した。なお当該プレスは長さ9.35メートルのコードにより移動可能なペンダントスイッチの上昇・降下ボタン（突出型）により作動する。	11203	7	30～ 49
2020	11	10 ～ 12	被災者が、パレットに載せた動力プレスを用いて作業を行っていたところ、動力プレスが、被災者に倒れかかるように、パレットから落ち、被災者は、当該動力プレスと被災者の後方にあった別の動力プレスとの間にはさまれ、脳損傷等により死亡した。	11102	6	10～ 29
2017	4	16 ～ 17	午後5時頃、工場内において、技能実習生の被災者が、派遣労働者と2人でプレス（400t、クランクプレス）加工作業中、何らかの理由で被災者が危険限界（金型）内に頭を入れている時、派遣労働者がプレスを起動させ、被災者が頭をプレス機にはさまれ死亡した。	11502	7	50～ 99
2014	4	8 ～ 9	動力プレスでプレス作業を準備中、上下金型を取付け、試し打ちを行った際、上の金型が破損し、破損した金型破片が被災者の腹部に激突した。	11502	4	100 ～ 299
2014	9	9 ～ 10	プレス機械を移設する際、被災者と同僚の2名で深さ0.5mのピット内にて、プレス機械のジャッキアップ中にプレス機械が倒れ、下敷きになった。	30302	6	10～ 29

2014	12	1 ～ 2	被災者は、80トンの機械プレスの金型を交換したのち、上金型が所定の位置に固定されていない（被災者側に5mm突出）にもかかわらず試し打ちをしたため、上金型の突出部分が下金型に当たり破損し、飛散した上金型の金属片が被災者の頸部に刺さった。	11502	4	50～ 99
2013	9	18 ～ 19	フリクションクラッチ付きプレスにおいて、材料に刻印をするための金型を交換した後、この金型と同じパーツボックスに入っていた金型の交換部品をパーツボックスに戻すのを忘れ、プレスの下型に置いたままの状態ですべてのプレスを起動させたため、金型の交換部品が上型と下型の間に挟まれ、破損し、一部が飛来して被災者の首に当たった。	11502	4	100 ～ 299
2013	9	13 ～ 14	事業場内において、80トンクランクプレスを使用し直径約32mm、長さ約134mmの鋼製パイプに穴あけを行っていたところ、材料にプレス金型の上型が引っかかりその反動で金型が破損し、破損した金型の一部が被災者の腹部に当たった。	11203	4	1～9
2012	8	15 ～ 16	800tプレス機械にて自動車部品の加工作業中、金型に付着した異物を確認しようと金型の上に頭部を差し入れたところ、同僚労働者が両手操作式押しボタンスイッチを起動させたため、頭部、肩部を金型にはさまれ死亡した。	11502	7	10～ 29
2012	4	13 ～ 14	鍛造工場内にて、技能実習生の被災者がフリクションプレス稼働させた後、ヘルメットがプレス上部から落ちてきたため確認したところ、フライホイールとフリクションホイールの上に被災者がはさまれていた。被災者は、左側頭部及び左肩がはさまれて死亡した。	11203	7	50～ 99
2011	6	9 ～ 10	プレス機械（アマダ製、能力200t、ダブルクランク式）を用い、2人で鋼板のせん断作業をしていた際、1人が両手式ボタンでプレスを起動したところ、被災者の頭部が挟まれたもの。即死。プレスには両手式のボタンのほか、光線式の安全装置を具備していたものの、光線式の安全装置は機能した形跡なし。	11301	7	50～ 99
		8	バルブの解体作業に用いるプレス（ポンチングマシン）に注油するため、高さ63cmのプレス土台部分に足を掛け、高さ1.7mの位置にあるプレ			50～

2009	7	9	ス上部注油口から油差しで注油しようとしたところ、コンクリート床に転落した。なお、被災者は保護帽を着用していなかった。	80109	1	99
2009	4	11 ～ 12	フリクションプレス（150t）を使用して、両手操作式の起動スイッチにより直径15cmの円形板に穴開け作業を行っていた被災者が、材料の取り出し時のタイミングがずれたところに安全距離が不足していた等の原因により、金型にはさまれた。	11502	7	10～ 29
2008	8	17 ～ 18	800t自動プレスの材料送り装置に異常が発生したため被災者と他3名で復旧処理を行った。数分後に復旧したので被災者と他1名は取り外していたモーター部分のカバーを取り付けていたところ、休憩を終えて戻ってきた作業者が復帰ボタンを押したため、被災者は動き出したフィードバーと取り付けていたカバーの間にはさまれて死亡した。	11502	7	50～ 99
2008	5	7 ～ 8	プレス(75t)で金型を取り外す作業を行っていたところ、被災者がプレスの上型と下型の固定ブロック（下型は外されていた）の間にはさまれているのを上司が発見した。	11503	7	10～ 29
2007	9	15 ～ 16	被災者は、自動車部品の鋼材をプレス機械（圧力能力300t）でプレスしていたが、鋼板に歪みが生じたため、上金型が上死点に上がった時に金型の上に頭部を入れ手を伸ばして歪みを直そうとしたところ、上金型が降下しはさまれた。なお、プレス機への材料の供給およびプレスされた製品の排出は、自動で行われていた。	11502	7	100 ～ 299
2006	5	15 ～ 16	自社製作のプレス機械で金型交換後に試し打ちをしているときに、プレス機械の本体の一部が破損し、隣で作業していた被災者を直撃した。	11209	15	50～ 99
2006	4	11 ～ 12	被災者が、底部にキャスターの付いた鋼製枠組台車の上に載せているエアプレス機を引っ張って移動させていたときに、被災者の左足がキャスターに接触し、同機の重心が高かったことからバランスを崩し、当該台車と共に同機が転倒し、被災した。	11101	6	50～ 99
		13	圧力能力1500tの油圧プレスで鉄板の曲げ加工中、上金型を取り付けて			

2004	12	～ 14	いるボルト8本（直径3cm）全てが破断し、スライド部から外れた上金型が、材料を保持していた作業員2名に倒れかかり、逃げ遅れた作業員1名がその下敷きとなった。	11209	5	1～9
2004	8	16 ～ 17	事業場内において被災者がプレス機（200t、両手操作式）で、ステンレストレーの加工を行っていた際、加工品が上型から外れなかったため、金属製のブロックを下金型の前後に置き上金型を降下させたところ、降下した上金型がブロックに接触した際に弾き飛ばされ被災者に激突した。	11203	4	10～ 29
2004	3	11 ～ 12	錨を製造する工程において油圧プレス機械で鉄板の曲げ加工中、油圧ポンプを操作し材料を押し曲げたところ上部金型が破損し、破片がプレス機械の前方でプレス機械の操作をしていた被災者に飛来した。	11209	4	1～9
2002	8	14 ～ 15	110 t プレスで自動車部品（エアバック）の穴あけ及び曲げ加工を行っていたところ、金型（下型）の一部が破損してその破片が首を直撃した。	11502	4	50～ 99
2002	6	16 ～ 17	自動車ドア部分のトライアル作業で、プレス1号機の金型が不具合のため金型とともに取り出していた半製品を2号機（フリクションクラッチ1300 t）のラインに乗せるために、手で抱えて開いていた安全ガード部分から入って金型に設置したときに、ワーク確認用のリミットスイッチが入ったため上金型が下降し、スクラップカッターに頭、肩部分が挟まれた。	11502	7	100 ～ 299
2002	6	12 ～ 13	プレス工場のプレス機4台の金型及びロボットのアタッチメントの交換作業で、完了品取出しロボットのアタッチメントの交換を終えてスタートボタンを押してプレス機に上半身を入れて金型の確認作業を行っていて2名が挟まれた。	11502	7	1000 ～ 9999
2002	6	12 ～ 13	プレス工場のプレス機4台の金型及びロボットのアタッチメントの交換作業で、完了品取出しロボットのアタッチメントの交換を終えてスタートボタンを押してプレス機に上半身を入れて金型の確認作業を行っていて2名が挟まれた。	11502	7	1000 ～ 9999
2001	8	1 ～	500t油圧プレスでクーラーの部品の補正(曲げを直す)作業中、金型を固定しているボルトが切断したため重さ約1.5tの金型が落ちてきて後頭部に	11209	6	10～

		2	激突した。			29
2001	7	11 ～ 12	5人で自動車のドアを800tプレス機械を使用して加工作業中、材料の送給を担当したが抜き屑を除去しようとして上半身をプレスに入れたときにスライドが降下し頭部をはさまれた。	11502	7	10～ 29
2001	2	12 ～ 13	タレットパンチプレスを使用した、配電盤の部品を加工で、手でワーク(亜鉛鍍金板)を持ってクランプに保持させようとテーブル上へ身を乗り出したときに、突然クランプがそれを覆うカバーとともにパンチ方向へ移動したため、カバーと自動運転時に使用する材料供給装置のレールとの間に身体を挟まれた。	11401	7	300 ～
2000	6	11 ～ 12	自動車部品製造工場内600tプレス工程において、作業者が型内に倒れ込んだ時にプレスが作動して上半身を挟まれた。	11203	7	10～ 29
2000	12	19 ～ 20	NCタレットパンチプレス(圧力能力30 t)で金属板(厚さ0. 8mm)の打ち抜き加工をしているときに、自動運転中であるプレス機械のテーブルと材料自動送給装置のフレームとの間に頭部を挟まれた。	11402	7	300 ～ 499
1999	12	15 ～ 16	80T機械プレスで機械部品の曲げ作業を行っていたところ、ボルスター上の金型の下型を載せた台がプレスの振動で滑動し、下型を載せた台の一方が下型から外れ、上型の一部の端に接触したため上型の一部が破損し、その破片(0. 7x0. 3x10mm)が飛んで首に刺さった。	11203	4	1～9
1999	6	10 ～ 11	工場内において、フリクションクラッチプレスを使用して天ぷら鍋の蓋をバルジ加工作業中、下金型のダイの一部が割れ、その破片が胸を直撃した。	11203	4	1～9

2021年、2020年の事例は新型コロナウイルス罹患を含む。2011年の事例は東日本大震災による労働災害を含まない。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

[小起因物別の死亡災害事例（1999-2021年）](#)に戻る。

(参考) [労働災害の分類の概要](#)